第８回鳥取市行財政改革推進市民委員会・会議概要

日　時：平成 29 年 8 月 2 日（水）　午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分
会　場：鳥取市役所　本庁舎 4 階　第 4 会議室
出席者：≪委員≫
山下 恭史　委員長、山下 博樹　副委員長、川口 耕　委員、石畑 美幸　委員、
清水 はるみ　委員、玉木 真人　委員、野口 秀治　委員、吉永 昇平　委員
≪鳥取市≫
政策企画課／下石補佐、西川企画員
こども家庭課／竹間次長、河上補佐、山本係長
経済・雇用戦略課／坂本課長、古網係長　企業立地・支援課／西田補佐
事務局／河口行財政改革課長、河上行政経営係長、藤原主任、岩田主任
主計員／松田主任、遠藤主任、濵﨑主任

会議概要（事務局による要約）

１．開会

岩田主任：

それではこれより、第８回行財政改革推進市民委員会を開催いたします。本委員会の設置要綱第５条第２項に、「委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とされていますが、本日は全１０名のうち８名にご出席いただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは開会に先立ちまして山下委員長よりご挨拶をいただきます。

２．あいさつ

山下恭史委員長：

暑い中お疲れ様でございます。先週末に委員会を開催したばかりで引き続きとなりますけれど、よろしくお願いいたします。

昨日、県の経済動向というものが各種の機関から発表されました。それぞれで若干表現は異なっていましたが、前回の挨拶で申し上げたように、地域経済全体としては持ち直しの動きは続いているという状況であります。最も私たちに近い消費の動向なんですけれども、自動車販売、家電量販店、ホームセンター等が単月では下がっているという状況です。一年ほど前はプレミアム商品券という制度があって、その購入というものがあったんですが、今年はその反動で下がったというところが主な要因かと思います。ただ冒頭で申し上げたように、基調としては僅かずつではありますけれど持ち直しの途上にあるということなので、その動向を注視しつつ、私たちも消費の拡大に向けて努力していきたいなという風に思います。

３．議事

山下恭史委員長：

では早速ですが本日の内容に入っていきたいと思います。先週末に全部で６つの実施計画のうち３つの聞き取りを行いましたので、本日は残りの３つについて同様に聞き取りと意見交換をしていこうと思います。

最初は政策企画課さんにお越しいただいておりますので「すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営」について、ご説明いただいて、意見交換という流れでやっていきたいと思います。ではよろしくお願いいたします。

政策企画課　下石補佐：

まず婚活サポートセンターの概要について、簡単に説明させていただきます。この事業ですが「すごい！鳥取市婚活サポートセンター」という名前で平成２６年１０月に設置され、翌１１月から運用が開始されたものでございます。

どういった経緯でこのサポートセンターが開設されたかと申しますと、当時、本格的な人口減少がこれから訪れるということで、地方創生の取り組みが積極的に掲げられておりました。その中で未婚・晩婚化が進んでいるということがありましたので、少子化対策の一環としまして、若者の結婚というものに注目して議論がなされてきました。そして分析の過程で、「若者は潜在的には結婚を望んでいる。にもかかわらず未婚・晩婚化が進んでいるのはなぜか」ということ突き詰めていった一つの結果として、出会いの場所がないということが結論として出てきました。アンケート調査によると経済的な面というものも出てきてはおりましたが、やはり結婚するにもその相手を見つける場所がないという結果が見えてきました。これは全国の調査の結果でも同じような状況であります。そういったことを踏まえまして、出会いの場を鳥取市の方で作っていこうと始まったものであります。また、鳥取市の議会からも、行政が若者の結婚に積極的に働きかけないとという意見も出てきておりました。実際、古くは平成２１年のあたりからこの若者に晩婚化に対して何か対策をということが議会からも質問等が挙がっておりました。さらに、地域からも声はございまして、鳥取市長と幹部職員が地域に出向きまして地元の方と意見を交わす地域づくり懇談会というものの中で、平成２５年から平成２８年にかけて、「地域の若い者が結婚しない、子供をなんとか結婚させる方法はないか」というようなご意見をいただいておる状況でございました。

とはいえ結婚そのものは個人的なものでありまして、行政がどこまで取り組むかというのはいろいろと判断の分かれるところではございますが、鳥取市としましては、この婚活サポートセンターが開設する以前の平成２５年に、民間団体や地域の方が婚活イベントを行う際の支援という形で「新たな出会い事業」という補助事業を開始しました。ただ、そういうイベントの中でカップルが出来たりはしますが、実際に婚活に繋がっているかどうかが分かりづらいという話が出まして、平成２６年にこの婚活サポートセンターを開設し、ここがイベントを開催しまして出会いの場所を提供し、さらに参

加していただいた方のサポートまでしていこうという計画でございました。

現在のサポートセンターの会員規模ですが、昨年度末実績で１，４３３人となっております。また１０名から１００名規模のイベントを年間で大体４０～５０回、昨年度実績では４４回実施しております。そのような形でお見合い形式の婚活パーティーを開催し、そこでカップリングをしていくというようなことをしております。

それからこの婚活サポートセンターの運営形態でございますが、資料１の上部に掲載しておりますのでご覧ください。平成２６年度から平成２８年度は、鳥取市と、労働者団体であります労福協（鳥取県労働者福祉協議会）、それから民間企業の三者で実行委員会を組織して運営しておりました。こちらに運営経費の補助をいたしましてイベント等の開催を行っていました。なおイベント経費につきましては、会場代でありますとかスタッフが行う準備経費が主なものであります。飲食代については基本自己負担をしていただいております。

本事業の予算規模でございますが、平成２７年度は約 700 万円、平成２８年度は約 1,070 万円、平成２９年度は国庫補助を活用し新たにシステム導入などを行いまして約 1,360 万円となっております。

山下恭史委員長：

はい、ありがとうございました。

事前の我々からの質問にお答えいただいているものがありますが、これは特に追加説明、補足などはございませんか。

政策企画課　下石補佐：

はい、そちらのとおりです。

山下恭史委員長：

分かりました。ではそうしましたら委員さんの方からご質問あるいはご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

清水委員：

いくつかありますのでまとめて質問と意見を述べます。

まず１つ目ですが、それこそ何もしないでは人口が増えないのは分かるんですけど、結婚するかどうかは個人的な問題ですよね。そこに税金を投入しているわけなんですけれど、どうして平成２７年度の 700 万円が平成２９年度で倍になっているのか教えてください。

それから２つ目、質問の No.6 への回答に「若者の未婚・晩婚化は社会的な課題ととらえ」とありますが、これはどのような分析をされて、何が原因だったんでしょうか。私は個人的には、女性の生き方が変わってきていて、結婚というものの優先順位が下がってきていると思っているんですが、その辺りも踏まえてもう少しお話しをお聞かせいただきたいです。

それと３つ目、会員同士の成婚者数が９組となっていますが、これは平成２６年度

から平成２８年度の３年間の結果ですよね。これはとても成果が上がっているとは言えないんじゃないかなと思うんですよ。こういう予算金額の割には。

４つ目ですが、そもそも結婚という個人的なものに対して、税金でイベントを開催する必要があるのかどうかというところなんですが、登録だけでいいんじゃないかなと思うんです。と言いますのも、昔の親というは、自分の子供が独立して初めて親の務めを果たせたという風に考えたんですよ。それがあまりにも行政主体の事業にしてしまうと、親としては当たり前に行政がしてくれるんだっていう感覚になってしまうんです。これがはっきり表れているのが地域の要望もですけど市議会から要望が出ているということ。市議会の議員も行政に委ねるのが当たり前という感覚になっているのかなと感じております。私もいろいろお世話をしていますから分かりますが、本当に子供を結婚させようと親に熱意があれば自らいろんなところにお願いしているはずなんです。

５つ目に、労福協と民間事業者と一緒にしているということでしたが、この民間事業者というのはどこですか。それとその委託先の選定はどのような基準で精査されたんでしょうか。

最後、１対１で会うときとかイベントのときの経費は実費負担ですか。その辺りを教えてください。

政策企画課　下石補佐：

ではまず総論から。確かに清水委員のおっしゃる通りで、結婚というのは非常に個人的なことであって、この考え方も皆さまかなり多様化しております。基本的にはそれが晩婚化につながっているという面が確かにあります。国としても少子化対策として結婚を進めなさいとは言ってはいるんですが、やはりそういった意見をしっかり汲んで取り組むようにと通達というか話が来ております。

今年度の予算のお話ですが、平成２６年度の途中からこの事業に取り組みまして、平成２７年度は通年としてはまだ試行的に行っている段階でありました。ここで行っていた内容としては多対多のお見合い形式のイベントでありました。ただ、イベントをするだけでは、カップルはできるんですが結婚まで結びつかないという状況がありました。そこでここにやはり相談する体制がいるなということで、平成２８年度はそこをフォローアップするための職員強化のための費用を追加したということで 300 万円ほど増額になっております。そして平成２９年度ですけれど、確かに平成２６年度と比べると倍になってはおりますが、この 1300 万円のうち 300 万円は、会員登録システムの強化のために国の補助金を計上していますので、実質の事業に係る経費は 1000 万円程度です。従いまして平成２８年度から平成２９年度にかけては予算的にはあまり変わらないという状況です。ただ大きな予算を使っておるというのは事実でございます。

それから現在、延べで９組という成婚数をお示ししておりまして、確かに事業とし

ては平成２６年度が初年度ですのでそこから数えると３年間ということになりますが、先ほども申し上げましたように初年度は途中からの試行期間ですので、実動期間としては平成２７～２８年度の２か年となります。確かに成婚数としては１年 12 組という目標に対して４組ずつという非常に厳しい状況であるということは我々も感じております。やはり先ほど清水委員さんがおっしゃられてとおりで、結婚に対する意識というのはかなり変わってきているということがありますので、今の状態だけでは難しいなと思います。

それから地域の課題を鳥取市としてどう分析したかということでございますが、まず今一番問題になっていることは子供が生まれないということです。それを踏まえて鳥取県の人口動態統計を見ますと、結婚数と出生数に関連があるということが分かります。具体的には結婚数の少ない年の翌年は出生数も少ないという数字が出てまいります。したがってここが一番アプローチしていかなければいけないところであると考えたわけですが、やはり結婚に対する意識を変えていくことは相当難しいことですのでハードルは高いと言わざるを得ません。先ほど委員長からも経済のお話がありましたが、経済力を支えるのはやはり人口です。これが少なくなれば大きな問題ですのでやはり鳥取市としては対策をしっかりしていかなければいけないと考えています。これはあくまで、鳥取市が人口増加対策を進めるための創生戦略の一環でして、結婚から出産、子育てまでを切れ目なく施策として取り組んでいくという考えのごくごく一部分であります。確かに費用をかけすぎているのではないかという議論もありますし、成果としても厳しい面がありますが、やっていかなければいけないというのは確かだと考えております。

あと地域の声について、議員さんにも古い考え方がある部分もあるかもしれませんが、議員さんだけでなく地域住民からも行政におんぶに抱っこというのはおかしいんですが、行政に何とかしてくれと言う意見があるのは確かです。今までは地域に未婚の若い方がおられたら、結婚相手を探して紹介するという流れがあったりはしたんですけれど、そういった関係が地域の中で断ち切られてきたという現状もあります。そのように無くなってきたものを仕方ないと放っておくのではいけないですから、そこには現在のこの手段が最良かどうかは別としても、何かしら手筈の一つとしてこのような取り組みをしているところです。

それから運営形態についてもご質問いただきました。先ほど申し上げましたように鳥取市からはサポートセンターを運営している組織に対して補助金を出しております。ここに書いてある労福協というのが労働者団体でございまして、ここに加盟されている業者さんで、イベントをメインにされているところを１社選定いただきまして、そこにやっていただいておりました。平成２６年度から平成２８年度はこういった形で行っておりましたが、平成２９年度からは新たにプロポーザルによって業者を選定させていただきまして、８月以降、新体制で取り組みを進めていくこととなりま

した。

ちなみに、成婚数の実績について、会員同士の結婚は９組ということになっておりますが、先ほど平成２８年度からフォローアップという形で相談会と言ったものに取り組みましたというご説明をしましたが、そういったところで自信がついて結婚できましたという方も案外おられまして、退会結婚というものも増えております。もちろん報告をされていない方もおられると思いますので正確な数字とは言えませんが、把握している範囲では３５名の方がそのようになっております。ただこの結婚というものを数字で見てみますと平成２７年度辺りまでは全県で 2600 組から 2700 組くらいあったんですが、平成２８年度の速報値を見ますと 2400 組となっておりまして下がってきています。ですので、より一層の何らかのテコ入れをしていかなければいけないのかなというのが現状でございます。

それからイベントの会費についてもご質問いただきました。まず、基本的に本事業では１対１というものはございません。複数名で多対多でのお見合い形式というものです。経費につきましては、飲食に関するものは基本的に参加者の方で負担いただいていまして、そのお金はそのままお店に支払われるものとなります。こちらが負担しているのは場所の設定ですとか、そのイベントで行うゲームの準備費用、それから先ほどお話ししました相談員の人件費というものです。

山下恭史委員長：

ありがとうございます。他の方で何かございませんか。

山下博樹副委員長：

前々から資料も見て今日ご説明も伺ったんですが、結論から言うと、やっぱりやめた方が良いんじゃないかなという想いがますます強くなりました。１つはやはりこういうパーティーのようなものを数こなせば結婚する人が増えるという考えはちょっと違うのではないかなと思います。私も大学で若い学生たちと関わっていますけれど、結婚する人はさっさと結婚するし、しない人はしたいけれどパーソナリティの問題とか様々な理由でできなかったりするので、そういう部分を何らかの形でフォローするようなことと併せてやっていかないと、なかなかパーティーに何度も出て慣れて行けば何とかなるというものではないと思います。それから今説明にもあったように会場費やゲームの経費だとか、そういうものまで役所が出さないと維持できないのであればそれはやはり違うのではないかなという気がします。成果としても２年間で９組ということですが、民間でそういうことをやっているところもあるわけですから、それでも行政がやるというのであれば、結婚から出産、子育てまで一連でと言われましたけれどもう少し違うやり方があるんじゃないかなというのが正直な感想です。

政策企画課　下石補佐：

副委員長のご指摘のとおりですね、これまでのイベント重視だけではいけないということで、今考えているのは意識改革の面です。ライフプランですとか結婚に対する

意識醸成のためのセミナーなどを検討しているところです。それと民間でも同様に事業はやっておられますし、当然会費を払って行っているものですが、鳥取市がやるもというのはもう少し、行政がやる安心感ですとか広く来ていただけるという風に門戸を開いているということがあります。

山下博樹副委員長：

行政がやるから上手くいかないという面もありますよね。

政策企画課　下石補佐：

確かにそういうところもありますが、このたびの業者選定にあたってはですね、民間の力を貸していただくという考えもあります。それから地域においての若者を結婚させましょうという気運醸成も目指して、民間で取り組まれているところとのネットワーク化も考えております。このように平成２９年度はイベントだけということではなく、地域として若者の結婚をサポートできる仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

山下博樹副委員長：

先ほどから「若者の」という言葉が何回か出てくるんですけれども、資料１を見ると登録されている方の２割くらいは４０代以上ですよね。それがなんだかずれているというか、アンケートの回答にも２０代から４０代までが一緒に集まってするのはしんどいというような感想もありましたし。やろうとされていることは分かるんだけれども、ターゲットというかピントがすこし外れている気がしてしまいます。

政策企画課　下石補佐：

イベントの実施において年齢を区切ったりということが今はなかなかできないということがありますが、例えばその会の内容によって、一定の年齢層に合うようなイベントにしたりという工夫はしております。ただ年齢層にしろ本当はもっと効果的な方法もあろうかと思いますのでもう少し研究はしていきたいと思います。

山下博樹副委員長：

いろいろ工夫はしていただいたらいいと思いますが、私の意見としてはもうやめた方が良いのではないかなというところです。

山下恭史委員長：

その他の方から何かありませんか。

石畑委員：

この鳥取市さんの婚活事業については、確か去年、公務員限定のイベントについていろいろと論争もありましたし、正直私も当時はこのあり方に違和感を覚えておりました。ですが、私、先日も他団体の会で婚活の話をお聞きしてきましたが、そのような場面で何度かこのお話を聞くようになって、あってもいいんじゃないかなと考えが変わってきているところがあります。ただ、やり方としては例えば資料１を見ますと小規模イベントもかなりの回数実施されていて、イベントに偏った事業になっている

ので、そのあたりの工夫が必要なんじゃないかなとは思います。

先日、県の方とお話ししたんですが、いろいろな縛りがある中でこれだけのことをされるというのはかなりの労力もかけておられると思いますが、やはりもう少し突き抜けたやり方をされないと、こうやってずっと続けていくだけでは思ったような成果が出てこないんじゃないかなと思います。そういう工夫を市や県がされるというのは、さまざまな縛りの中で苦労されると思いますので、思い切って民間業者に大きな部分を委託されてしまって、プロにお任せしていますというやり方もあるのではないかと思います。うちの会社も半分くらいが２０代なんですけれど、みんな出会いがないと言って結婚しないので、そういう面では先ほどおっしゃられた行政がする安心感というものも含めて、出会いの場を提供して、出産とか子育てとかそういうところに繋がっていくというような一体的なやり方を考えられたら、また違ってくるのではないかなと思います。私としては完全にやめてしまった方が良いんじゃないかという風には思わなくなっていますが、もう少しやり方を工夫されたらどうかなと感じています。

山下恭史委員長：

私からもよろしいですか。平成２７年度と平成２８年度の婚活サポートセンターの運営に関する事業報告と会計報告を、またあとで構いませんので教えてください。ちなみにその会計報告には内訳がありますよね。運営費であるとか民間事業者への委託費であるとか支援する人の人件費といった内訳が分かるようなものを教えていただきたいと思います。

それと、地区要望や地域づくり懇談会、議員さんからの質問、あるいは社会的背景など様々な条件がありますので、私もこの事業が全く駄目だという言い方をする気はないんですが、鳥取市さんが言われる「行政がすることによる安心感」というのはどういうところなのかなと思います。サポートセンターのホームページにも全面バックアップするので安心ですと書いてあるんですけれど、説明を伺ってもどこが全面バックアップなんだろうと思っています。以前の質問でもあったんですが、この事業に関するデータってあまりとっておられませんよね。初参加率とか参加者の年齢とか。こういう状況の中で今年度から新しい事業者さんになるということなので、少なくとも今年度は事業は続けられるんでしょうから、そういったもう少し細かいデータ収集・分析も含めて、一般の民間が行うものと何が違うのかをお示ししていただきたい。この近辺でも民間で土日にそういったイベントが良く開かれていますが、それも残り何人ですよとかもう埋まっていますよと言って募集していますよね。民間の事業者はもちろん商売なので、それこそたくさんの人に参加してもらおうと一生懸命しておられるんですけれど、同じような取り組みを鳥取市がしたときに、それが民間とどう違うんだろうかというところですね。それが今のところ見えてこない。

それから鳥取県さんもえんトリーという事業をしてらっしゃいますが、これはやっ

ている事業内容も仕組みも違うので、データは持っておられるでしょうし、そのデータベースを活用して１対１のマッチングというやり方なので、これは行政がやっている安心感というものが感じられるかなとは思います。当然会員登録して会費も取っておられますけど、しっかりされている分、安心感という意味では県のこの事業の方があるのかなと感じます。都会の大きな会社が運営しているものはともかく、個別の飲食店が企画するようなものでなかなかここまでされているところはないと思いますので、何か民間事業者との区別がはっきり分かるようなものをしていかないと、いくら地区要望や議員の意見があったりしても妥当かどうかの答えにはならないのかなと思います。この委員会の中でも運営のやり方について、あるいは事業そのものについて否定的なご意見も出ているものですので、もう少し細かな資料も出していただきながら再度議論を深めていければと思います。

政策企画課　下石補佐：

委員長も触れてくださいましたが、このたび新しい業者の選定をさせていただきました。またそれに併せて国費を使ってシステムの改修も行ってまいりますので、これを機にもう少し細かい動きが取れるようになるといいと思いますので、体制についてはそのように向かっていきます。

この事業は確かに民間とどう違うのかと。本来でしたら民間の事業に部類としては入っていきますので、行政がどう関わるかということをもう少し仕分けをさせていただきたいと思います。

清水委員：

これを否定しているわけではないんですが、行政がするんだったら登録だけでいいんじゃないかなと思います。それと県もえんトリーをやっているということも踏まえて、市がこんな個人的なことにお金を使ってほしくないと思います。市の財政が豊かでない状態なのに、こういうことをして、お金が足りなくなったら広く納税してもらえばいいやという安易なものの考え方を行政がしてほしくないということです。ですから派手なイベントばかりやるのではなくて、行政がやるんであれば登録だけでいいことです。それから今の若者たちは、いろんなものが機械化されて、コミュニケーションができないんですよね。そこにも問題があるわけですから、いろんな背景を考えながらしていただきたい。人口を増やすためだからといって安易に行政はしていただきたくないです。

山下恭史委員長：

行政としては人口統計などを見られている中で、自然増減がマイナスという数字が出ている現状においては、住民要望や議員の声というものは無視できないというところかと思いますので、今年度新しく改善されながら事業を始められるということなので、その結果はこの委員会にも中間報告などいただいて改めて意見交換できたらなと思います。

では時間になりましたのでこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

つづきましてこども家庭課さんにお越しいただきました。「病児・病後児保育の拡充、休日保育実施園拡充の検討」という内容について事業のご説明をいただいて、その後意見交換をしたいと思います。ではまずは説明からよろしくお願いします。

こども家庭課　竹間次長：

では事前にいただきましたご質問への回答の資料を基に説明させていただきます。

まず最初のご質問で、第２子無償化についてお訊ねです。そもそも子育て世帯への支援ということについて検討を進めて行く中において、第３子無償化を平成２７年９月から始めておりますが、第２子からの無償化について鳥取市から正式に公表したことはございません。ただ検討の段階で、手法の一つとして話題に上がったものではないかと認識しております。結果的には平成２８年４月からは年収が 360 万円未満の、低所得世帯を対象に、同時在園の場合第２子を無償化したという経緯がございます。併せて同時在園でなくても収入の低い世帯については第２子を２分の１に軽減しておりますし、年収が高い世帯においても第２子同時在園の場合ですと、それまで４分の１だったものを５分の１という軽減策を取らせていただきました。

２番目に日本は子供にお金をかけていなんじゃないかということですが、鳥取市としては未来を担う人づくりという観点で力を入れておりまして、そのうち子育て支援としては、保育料の軽減や一時預かり、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育も充実させております。また、子育て支援センターも各合併地域に一つずつ、旧市にも何カ所か開設しております。それから、子育て世代包括支援センターの拡充ということでこの春から取り組んでおりまして、先月愛称を募集したところです。

３番目の記載が少なく事業内容が分からないというところですが、これは病児・病後児保育についてのことだと思います。病児・病後児保育は保護者が就労等で子供さんが病気なられている又は病気の回復期で、なかなか保育園や学校に行けないというときにお預かりする制度です。これは要望にお応えして拡充していき、そして利用者数の増加が計れたらと考えているものです。評価シートの四半期計画のところに「継続実施」という書き方をしていたために分かりにくかったものと思います。

４番目については、別添の「病児・病後児保育　実施状況一覧」という資料をご覧いただけたらと思います。鳥取市内に設置されている施設としては５カ所、それから訪問型と言いまして出向いて行ってお預かりするというものが１か所、計６か所で実施しております。この中に平成２７年度、平成２８年度の事業費と利用者数を記載しております。そのほか利用時間ですとか利用料金、対象者、設置場所をまとめてございます。それから、ご質問の中に、全国平均であるとか近隣自治体の状況が分かれば資料をということでしたので、下の方に米子市など他市の状況も併記しております。

山下恭史委員長：

はい。ただ今、事前質問についてその回答を中心にご説明いただきましたが、事業としては病児・病後児保育の拡充であったりとか休日保育実施園拡充というものがあったりしますが、特に休日保育実施園拡充に関してのご説明は何かありませんか。

こども家庭課　竹間次長：

休日保育は、平成２７年度までは千代保育園で行っておりましたが、平成２８年度からまなびや園で受けていただくことになりました。その後平成２９年３月からは、まなびや園さんが移転と併せて大きな認定こども園として認可されまして、そこで引き続き休日保育をしていただいております。資料２の最後のページにまなびや園のチラシを付けております。

山下恭史委員長：

ありがとうございます。では委員さんからご質問なりご意見等がありましたらお願いいたします。

清水委員：

この病児保育は「事前に」ということが書いてあるんですが、保育園や学校に行っている間に急に具合が悪くなった場合などは預かってはもらえないんでしょうか。

こども家庭課　竹間次長：

保育を受けている途中ですとか学校の授業中に具合が悪くなられたお子さんについては、現在はお預かりしていないです。お子さんの状態を知るためにも、朝病院を受診していただいて、病院から病児・病後児保育施設で預かることにＯＫが出たお子さんのみお預かりするということにしております。

清水委員：

そういう体制ができていないということは女性に負担がかかるということになるわけですよね。

こども家庭課　竹間次長：

途中で病気になったり熱が出たりしたお子さんについては保護者の方にお迎えに来ていただくということになるので、お父さんでもお母さんでもおじいちゃんでもおばあちゃんでもどなたかにお迎えに来ていただくようにはしております。

清水委員：

でも鳥取県の場合女性の方も就業率が高いわけですから、ゆくゆくはそういう体制にしていかないと。結局男女共同とか言っても女性に負担がかかってきますよねその辺のところは。だから社会情勢を見ながら行政もそういう方法を考えていかないといけないんじゃないかなと思いますけどどうですか。

こども家庭課　竹間次長：

まずは保護者の方にお子さんの状態を確認していただきたいというのはやはりあります。急な発熱や体調変化でしたら保護者の方ももちろん気になられるでしょうし。

そういった中で、現在のところおっしゃられるような要望は聞いておりませんので、今のところはご家族の中で対応できているのかなと思っております。

清水委員：

わかりました。

山下恭史委員長：

他の方、何かありませんか。

吉永委員：

特別保育などの充実というところで、これからいろいろとやっていかれるのかなと思いますが、休日保育が鳥取市で１園だけしかないというのはちょっとどうなのかなという想いがあります。まなびや園だけということになると国府だとか用瀬、青谷、鹿野とか旧町村の子供たちってどうなっているんだろうと、土日は必ずおうちの人が休まないといけないのかなというのはずっと前から疑問に感じていました。できれば土日も預けられたらありがたいなというところがあるのですが、今後どういう風にされていくのかというのを教えていただけたらと思います。

こども家庭課　竹間次長：

土曜日は新市域についても保育園が開いておりますので預けていただいたらと思いますし、日曜日も新市域の方が預けてはいけないということはなくて、お預かりはできるんですが、まあ距離的に遠いのでということですよね。そこら辺もおっしゃることも分かるんですが、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思います。一人のお子さんをお預かりするにも二人の保育士が必要だったりという基準もありますし、経費的な面もありますので、需要がどの程度あるのかということも含めて、今すぐやりますとこの場でお約束はできませんが、検討したいと思います。

吉永委員：

ＵＪＩターンで鳥取に移住してきたときに、おじいちゃんおばあちゃんも一緒に来てくれるというわけではなかったりしますので、そういう政策を進めるのであれば、休日保育や病児・病後児保育というような子育て支援の充実というのは、人口を増やすという意味では本当に大事なのかなと思いますので是非力をいれてやっていただきたいなと思います。実際私も移住してきて子供が二人おりますが、一人が風邪ひくともう一人に移ってさらに家族にも移っていって、仕事が遅れたり出来なかったりということがあるので、ここの充実は本当に大事だと思いますのでよろしくお願いします。

山下恭史委員長：

他の委員さんでいかがですか。

山下博樹副委員長：

こういう子育て支援について、倉吉市も力を入れてはいまして、去年、倉吉市役所の人と市民の人と一緒に、より一層充実させるにはどういうことをやったらいいかと

いうことを検討する機会がありました。その時に、広報の仕方をもう少し工夫できるんじゃないかということがありました。今回のテーマは病児・病後児保育とか休日保育ですけれども、窓口の一元化みたいなことをしたりだとか、あとは今日の資料もそうですけれど役所の資料ですから文字ばかりなんですよね、ですので知りたい情報がパッと分かるような工夫だとか、ホームページなどもそうですが、そういうところを若いお母さんとかそういう人の目線で使いやすいものにしていく工夫が必要じゃないかということを話をしておりました。今回、こういう資料を見させていただいたところ、ああやっぱりこういうような課題がどこの役所にもあるんだなということを改めて思ったので、こういう話もまた参考にしていただけたらと思います。

こども家庭課　竹間次長：

ひとつ紹介させていただくと、県の方で子育て応援ガイドブックというものがありまして、全世帯配布ではありませんので隅々まで行き届いているかは分かりませんがこういうものであったり、鳥取市の方でも子育て手帳というものを、出生届を出しに来られた方に対してお配りしています。ただご意見いただきましたように、分かりやすい広報というものは、考え続けなくてはいけないと思いますので、これからも研究してまいりたいと思います。

山下恭史委員長：

当初、委員の皆さんにこの評価シートを評価していただいた際に、特に成果指標のところ、目標設定のあたりが分かりづらかったりしたことなどから評価判定がしにくいという意見がありました。この成果指標のところに、「病児・病後児保育利用児童数」とあって、平成２８年度の目標は1,800人となっていますけども、本来であれば病気にかからなかったりする、あるいは仮にかかったとしても利用するほどでなければありがたいという面があるので、この数字が増えることが良いのかというとそうではないと思うんですよね。それよりもまずは先ほど吉永さんからありましたように、本当に必要とされている方がきちんと利用できるかどうか。あるいは利用して満足度というか、距離などの問題もあるでしょうし、資料を見ると利用定員が少なかったりしていますので、そのあたりの要望であるとか改善点のようなところがもし今分かれば教えてください。今なければ後でもいいです。

それから資料１の実績欄に事業費が書いてあります。せいきょう子どもクリニックでしたら平成２７年度約1,520万円、平成２８年度約1,510万円ということですが、これは予算の上限があってこのくらいというものですか、それとも実績払いの結果このような数字になったというものでしょうか。

そしてもう一つ、施設によって利用者一人当たりの事業費を計算するとすごく違いがあります。例えばせいきょう子どもクリニックですと平成２７年度に1,123人利用されて、単純に事業費を割ると一人当たり１万３千いくらとなりますし、同じようにひかり保育園さんで計算すると７万円を超えてくるんですよね。このあたりの差とい

うのが運用形態によるものなのか何なのか、質問させてください。

こども家庭課　山本係長：

まず要望、それから改善点ということでございますが、現在のところこういった状況やニーズがあってというところまで把握ができておりませんので、この場で、こういう方向性で進みますというところが申し上げられない状況です。

続きまして事業費の関係でございます。こちらにつきましては国の方で、こういった事業をするにはこの金額というものが示されております。まず基本として年間の基準額、そして、何人から何人までの利用があった事業所についてはいくらという実績に応じた額が決まっておりますので、その額を加算したものが事業費として上がってまいります。

それからひかり保育園ですとかすくすく保育園のところに支出費目として人件費と書いてございますが、ひかり保育園は看護師１名を臨時で雇用しているものでございます。それからすくすく保育園は看護師１名、保育士１名を雇用している金額でございます。

こども家庭課　竹間次長：

二つの保育園は公立保育園でして、人を必ず追加で雇ってというやり方で、運営形態が他と異なります。一人当たりの事業費は当然利用者が増えれば下がりますが、どうしても今は受け入れの数が多くない状況ですので。

山下恭史委員長：

それでですね、ここですと定員がひかり保育園は２人、すくすく保育園は４人ですけれど、せっかく人を雇用してまでやっておられるので、もう少しここを増やす努力というのがいるのかも知れないです。あくまでかもですが。だから先ほど要望などありませんかとお訊ねしたんですけど、例えば利用しようと思ったけれど定員がいっぱいで他に行ってくださいというようなことになると、せっかく人件費を払って採用している場所なのに、実績がこのような数字になって、一人当たりの単価が高くなってしまうのかなと思うんです。そのあたりの合理化と言いますか、一人当たりの単価を下げる意味でも少し利用施設、規模の拡充みたいなものも場合によっては検討していくこともできるのかもと思います。

こども家庭課　竹間次長：

すくすく保育園とひかり保育園については要望があるものはほぼ受け入れできています。どちらかといえばせいきょう子どもクリニックさんとか徳吉薬局さんのように中心市街地の方が要望は多いという状況です。ただそうは言っても、定員オーバーでお断りしているというのは、年間通じてもそんなに多くはないと聞いています。ですので今のところ施設を新たに作るとか拡充するというのは考えていません。

こども家庭課　山本係長：

ちょっと参考までに追加情報をお伝えします。河原地域の散岐保育園も以前は受け

入れ施設としておったこともありましたが、利用が非常に少なかったため平成２６年度までとし、平成２７年度から休止しています。

山下博樹副委員長：

施設の一覧を見ると、気高とか青谷とか合併した旧町村では充実している印象がありますが、でもそういった地域はどちらかといえば高齢化が進んでいて子供が少ない地域でもあります。若い人が比較的多く住んでいる地域であるとか、若い人たちが多く働きに行っている地域というように、そういうデータからニーズを把握しながら、拡充などを検討していただければ、利用しやすい施設配置になるのかなと思います。

こども家庭課　竹間次長：

機能としては必要な施設であると思いますので、今後に向けてはニーズに合わせて検討していきたいと思います。

清水委員：

先ほどの説明で、国と連携しているというようなお話がありましたが、国からのお金は一括で市に入っているのですか。

こども家庭課　山本係長：

はい。交付金という形で一括で入っておりまして、国が３分の１、県が３分の１、残りが鳥取市の持ち出しでございます。

清水委員：

具体的に金額が分かりますか。それとこれについての国の管轄はどこですか。

こども家庭課　山本係長：

国の管轄は厚生労働省でございます。金額については具体的な数字を今日はお持ちしておりません。

清水委員：

また教えてください。

こども家庭課　山本係長：

はい。

石畑委員：

よろしいでしょうか。私も以前ここに書いてあるせいきょう子どもクリニックを利用させていただいておりました。先ほどのご説明では、断られることは少ないと言われておりましたが、断られた経験もありました。朝に、預かってもらえるかどうか分からない病院に連れて行って、でも結局連れて帰らなくてはいけなくて、仕事を休んだという経験も何度もあります。やはりいざというときの保険みたいなもので、エリアなども精査していただいて拡充を図っていただきたいと思います。

それから、私の会社にも子育てをしているスタッフやご家族の支援が難しいスタッフもおります。実際、病気で一週間、１０日と休まなくてはいけないことが多く、そのスタッフに、こういう制度もあるから利用してみたらどうかと勧めてみるのです

が、非常にハードルが高いと感じているようです。金額的なものだとか色々な理由があるのかもしれませんが、とにかくそこまで行くということが非常に難しいという話をしています。これは私が思うことなのですが、例えば保育園で周知をされるときに、一回は無料とか、子供さんを気軽に連れて行けるようなアクションが一つあると使いやすいんじゃないかなと思います。子供さんも初めて、親も初めて、さらに受け入れてもらえるかどうかも分からないというのは非常に行きにくいんじゃないかなと思うので、「お試し」というのは良い方が適切ではないかもしれませんが、１日に２０００円から３０００円という金額が、一週間、１０日間となると難しいところもあるとも思いますので、何かハードルを下げてあげられるようなことで、手助けをしてあげられないかなと思いました。

こども家庭課　竹間次長：

ありがとうございます。いただいたご意見に対して今すぐできるとは申し上げられませんが、今後の検討の際に参考にさせていただきたいと思います。

山下博樹副委員長：

ちょっと細かいところの確認をさせてください。資料１に米子や倉吉といった他市との比較があります。それで先ほど国や県の補助があるとのお話もありましたけれど、そうであれば利用料金がどこも一緒なのかと思ったんですが、どうもそれぞれバラバラのようです。鳥取市の施設には、鳥取市・他市の他の施設よりも高いものもありますが、これは何か高くなる理由があるのでしょうか。

こども家庭課　山本係長：

まず制度の基本としましては、国が示した中で各市町村が行うということになっていますので、それぞれの自治体で利用料金が異なっているという状況です。

そして鳥取市の施設に高いところがあるのではというお話しですが、資料の「対応区分」という欄にある病児・病後児というのが、施設が病院に併設されているようなところで、状態によってはすぐに病院に診ていただけたりという体制を取っております。このようなところは比較的金額が高くなっております。ですが、これまで運用してきた中で、この金額が使いにくいという話もありましたので、同一月内の２回目以降は金額が安くなるような制度としています。それから先ほど吉永委員からもありましたが、兄弟で病気にかかることが非常に多いということで、兄弟で利用する際には２人目以降は安くなるという料金体系を取っております。

清水委員：

要望なんですが、この対象が生後４か月からですよね。これを延長するということは施策としてできませんか。すごく無駄なところに税金が使われてこういう子供の所に使われていないですからね。そういう部分では、今の給料も上がっていない時代に、子供を持っている方に優しい税金の使い方になっていないんじゃないかなと思います。

若桜なんかはただで預かっていますから。それだけ大事にしているわけですから。だから少子化だとか言って人口を増やそうとするのであれば、そういったことも踏まえてやっていかないと。

山下恭史委員長：

今のご意見について確認ですが、延長というのはこの対象者の幅をもっと広げてはという意味でよろしいですか。

清水委員：

４か月なんていうのはちょっとね。

山下恭史委員長：

だから４か月じゃなくて６か月からにしなさいということですか。

清水委員：

そうじゃなくてもう０から。

山下恭史委員長：

生まれてからすぐということですか。

清水委員：

はい。そう思いますね。

こども家庭課　竹間次長：

ここを４か月としているのは、保育園で預かり始めるのが概ね４か月ぐらいからということでそこに設定しているものです。

清水委員：

いや、預かるんじゃなくて、こんなものは０歳児からただにしてはどうかということです。

こども家庭課　竹間次長：

料金のお話ですか。０歳の間はもらわないようにということですか。

清水委員：

そういうことです。

こども家庭課　竹間次長：

意見としてお伺いしておくということにさせていただきます。

それからもう一つ、若桜町の例もお話しいただきましたが、若桜町では保育料が、第１子であろうと第２子、第３子であろうと全て無償化をしておられます。それは人口増ですとかＵＪＩターンの普及など様々な意図があると思いますが、人口規模によって取りやすい政策と、財政的にも厳しい政策とがあります。対象となるお子さんの数を比較すると、鳥取市は一学年大体 1,600 人くらい、若桜町ですと年間に生まれるお子さんの数が 10 人とか 20 人という違いがあります。ですのでできるところから子育て支援はやっていきたいと思っております。

清水委員：

それが行政の手腕ですよ。できないじゃなくて手腕。

こども家庭課　竹間次長：

はい。ご指摘ありがとうございます。

山下恭史委員長：

はい。それでは予定していた時間になりましたので、こども家庭課さんとの意見交換は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

そうしますと、今日の最後になりますが経済観光分野の事業についての説明・意見交換に移りたいと思います。では説明からお願いいたします。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

まずはＩＤ１９の施策について、予算額に併せて事業内容の説明をいたします。平成２９年度の予算として、経済再生・雇用創造戦略推進費に 66 万 3 千円、起業のまち鳥取創造プロジェクト事業費に 1,522 万円、それから働き方改革推進事業費に 333 万円とあります。

最初の経済再生・雇用創造戦略ですが、今年度を最終年度とした４年間の戦略で、その中で１０個のプロジェクトが進められているものです。ここに記載した予算の内訳としては、今申し上げたプロジェクトごとに先進地視察をするための旅費が 21 万 9 千円、それから販路拡大とか起業のセミナー開催費が 30 万円、これらが主な事業費で 51 万 9 千円です。その他会議費として、会議室の賃料や高速道路の通行料、資料の印刷製本費などがありまして、合計で 66 万 3 千円となっております。

次に起業のまち鳥取創造プロジェクト事業ですが、資料３として詳細を付けておりますけども、予算の内訳としては、経済・雇用戦略課に派遣で起業推進員を配置しまして、起業の相談があれば支援をしたり、補助金の相談があればその申請に必要な計画の策定を支援したりしています。この支援員配置の経費として 435 万 5 千円。それからふるさととっとり創業スクール事業費として 167 万 8 千円。これは、移住創業の希望者に対して、創業の話や鳥取での暮らしの知識を習得するためのセミナーを東京と大阪で開催する経費です。そのほかにも新規創業・開業の支援費としまして上限５０万円、補助率３分の２で、起業される場合の費用を出すようにしています。これは１０団体分で 500 万円を計上しています。それから創業チャレンジサポート事業。これは商工会議所の支援を受けて空き店舗を使って起業されるときに、その空き店舗の家賃をひと月上限８万円、補助率で５分の４ですが一年間補助するという制度がございます。この８万円の１２か月分を２件分を計上しておりまして、これと先ほどの新規創業・開業支援事業を合せて 692 万円となっております。これを含めて当該事業費としては 1522 万円という規模になります。

それから働き方改革推進事業費 333 万円ですけども、これは今年の４月から働き方改革推進アドバイザーという嘱託職員を経済・雇用戦略課に１名配置しております。

この報酬と共済費合せて 230 万円。このほか、働き方改革のための企業向けセミナーを１０月に開催する予定にしておりまして、その経費として講師の謝金、旅費、会場の借り上げ料、チラシの印刷製本費だったりで 89 万 1 千円。こういった経費で 333 万円としております。

平成２８年度の実績としましては、起業のまち鳥取創造プロジェクトの中でも起業・創業に対する補助金は１３団体に交付しました。創業チャレンジサポート事業の空き店舗利用による創業は２件ございました。東京・大阪での起業セミナーは東京会場では４７名、大阪会場では２４名の参加がございました。本当は鳥取へのＵＪＩターンとその後の起業をしてもらうためのセミナーでしたが、今のところ実際に鳥取に移住されて起業された方は０人です。

山下恭史委員長：

それでは委員から質問あるいはご意見等あればお伺いします。

清水委員：

今、若者が減ってきて地元企業が人材不足になっていますよね。それに加えて鳥取県の高齢化率も３０．３％とかなり高い状況ですよね。この質問 No.4 への回答にも、企業・立地支援課さんが高齢者の社会進出と書いていただいていますが、私は、田舎へ行けば行くほど高齢者を上手に使っていかないと持続可能な社会はできないと思っています。若者の割合は自然と減っていく、かといって若者が減って労働力が減れば生産性も下がってくるわけですからなんとかしないといけません。高齢者の雇用の促進とか支援の強化とか、そういう労働力を補う方法をどう考えておられますでしょうか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

企業・立地支援課というよりは高齢者の雇用対策になりますので私からお答えいたします。有効求人倍率が毎月報告されていますが、それを見ると鳥取管内は幸い平成２７年７月から１倍を超える状況がずっと続いています。が、年齢別で見ますと６０歳以上の有効求人倍率は未だに１倍を切った状況ですので、高齢者の求職のニーズに対して求人が追いついていないというのは認識しています。それで今現在は鳥取市から補助金を出しながら、シルバー人材センター等で一時的な業務があった場合に仕事に就いていただくという支援は行っております。それから派遣法が改正されて、高齢者が派遣として業務に従事できる期間が３年からさらに延長されましたので、シルバー人材センター自身も独自に国の補助を受けられて事業展開をされていますし、これにも鳥取市も支援を行っております。ただそれだけでは、労働力人口の減少は賄えませんから女性や外国人、高齢者を労働力として使っていかないと地域経済は成長していかないと考えておりますので、６０歳以上の雇用に対して何らかの施策を打たなければいけないとは認識しております。そこで今新たな検討も進めようとしています。企業側は高齢者の採用はやはり躊躇されると思います。加齢によってどれだけの職務

遂行能力があるのかが分からない中でいきなり雇用契約を結ぶというのは勇気がいると思いますから。ですから来年度以降、インターンシップなりのお試し期間のようなものが持てて、そのあと雇用につながるような施策が進められればなという風には思って内部的には検討を進めるように指示をしています。

山下恭史委員長：

他の方からも何かありませんか。

川口委員：

質問をちょっとさせてください。起業のまちとっとり創造プロジェクト事業というのは、そもそも都会等から移住ないし定住してきて、かつ起業する人というのをターゲットに展開している事業と考えていいのでしょうか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

いえ、それだけではありません。市内に在住していながら起業されるという方もターゲットにしていますので、ＵＪＩターンの起業者だけではないです。

川口委員：

先ほど、首都圏と大阪でセミナーを開かれて、その参加者は多かったけれど実際に起業に至っている件数は０だというお話がありました。これについてはそういったニーズがないと把握されているのか、それとも掘り起こせていないと考えておられるのかそれはどちらでしょうか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

潜在的にはまだあると思います。実際参加された方の中には鳥取に足を運ばれた方もおられたんですが、最終的には鳥取に移住してまで起業するには至らなかったということなので、まだまだニーズはあると思います。ただその潜在的なニーズをどのように掘り起こすかというのは課題でもあります。

川口委員：

私たちのように鳥取県内にいる人間にとっては、どこまで可能性があるのかというのは分かりづらいところなので、実現したケースであるとか可能性が見えるものであれば、それはできるだけつまびらかにしていただけたらという気はしています。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

この事業を通しては実績はありませんでしたが、今までＵＪＩターンで何人も鳥取には来ていただいておりますけれど、その中には起業されている方もいらっしゃいますので、そういった情報は移住交流情報ガーデンなどで情報提供していますから、たまたまこの事業の範囲ではなかったとご理解ください。

清水委員：

今の若い方は金額よりも働き方に魅力を感じていますから、長時間労働の改善ということでワークライフバランスの取り組みというのが必要なんですが、そういうところに対して、行政としては企業への改善の働きかけなどはしておられますでしょう

か。

それともう一点。６次産業を興すことで県内の経済が活性化してくるわけですから、鳥取市なんかはこれだけ自然がたくさんあるわけですから特に林業にもう少し付加価値を付けて海外にシェアを広げるとか、そういう発想でやっていかないと。というのはこれだけコンビニエンスストアなんかもかなり入ってきていますから、そういうところにも６次産業のものを置かせていただいたりとか、大山乳業がされているようにコラボしたりとか、そういうことをやって、６次産業を進めて行かないと雇用が増えていかないんじゃないかなと思いますが、そのあたりの施策は行政としてどう考えておられますか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

まず最初にワークライフバランスの働きかけですけども、ワークライフバランスよりもさらに大きな定義として働き方改革というのが今ありまして、これに関する実行計画が今年３月に国で定められました。これに関連して鳥取市では、先ほども説明しましたが今年の事業として働き方改革推進アドバイザーを経済・雇用戦略課の方に配置しまして、セミナーを開催したり、将来的には企業訪問しながら処遇改善や長時間労働の改善というところを働き掛けていきたいと考えています。それから県も社会保険労務士会の方に窓口の委託をされていますので、そういうところとも連携を取って行きたいと思っていますし、それ以外にも経済団体に対して、処遇改善の要望書を提出してお願いしています。

清水委員：

でも現実には企業と行政とのコミュニケーションが取れていないんじゃないですか。そういうことはないですか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

そんなことはありません。昨日も商工会議所との意見交換をしましたけど、経済団体も労働生産性の向上であったりとか働き方改革というのはきちっと認識されて、特別委員会なんかも今年作られて進めて行こうとされていますので、決して企業側がそういう認識になっていないということはないと思います。ただまあ民間さんですので、すぐに給与に反映というのはなかなか。鳥取では初任給が都市部と比べて２～３万違うらしいんですが、そこをいきなり上げると今までの方との逆転現象も起きますから、そこもちょっと悩ましいというのは昨日も言われていました。

それから６次産業化につきましては、所管が農林水産部になると思いますが、経済・雇用戦略課として所管するところとしては公設卸売市場があります。現在の公設卸売市場にはコールドチェーン機能といって、温度を適切に管理する機能が全くないので、今のような暑い時期に荷受けをすると暑い中に野ざらしにされて商品価値がどんどん低下していくような、そんな市場なんです。そうなると当然取扱量も取扱高もどんどん減少していきますので、機能強化も併せて更新しなければいけないと考えて

います。その中では今までのように、生産者が作られたものをそのまま受けてそのまま卸していくということだけではなく、売れるものを作っていただけるよう生産者の育成に注力したりとか、輸出も含めて新しい販路を開拓したりもできる体制の整備も行いたいなと考えております。この市場の見直しを今年度検討し構想をまとめていきたいと考えており、内容については市場審議会のみなさんとか議員さんにもご相談しながら進めて行きます。

山下恭史委員長：

他の方どうですか。

玉木委員：

個人的には起業家支援というのはどんどん頑張っていただきたいと思っておりますが、これまでの実績として１３団体に支援されたとのことですけれど、これは年齢的には若い人が多いのか、それとも年配の人が多いのかそのあたりがもし分かれば教えていただきたいと思います。

それから、空き家に２件入られたということですが、その２件というのは若桜街道沿いとか、どのあたりにというのが分かりますか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

申し訳ありません。どちらも今手元に資料を要しておりませんので、また改めて資料を出させていただきますが、起業の方の補助については今年すでに２回、私も審査会に参加しておりますけれども、その時の申請者の年齢はお若かったです。３０代～４０代前半くらいまでの方で、多いのは美容関係でした。委員の皆さんからの質問No.５に対する回答にも記載しておりますが、美容関係の起業に対して補助金出すのはいかがなものかと私は個人的に思っています。今でも美容関係のところで働いておられる方がのれん分けみたいにお客さんも連れて独立するのであれば、消費のパイも広がらないですからそこに補助を出すのはどうかなというところがありますので、来年はそのあたりも見直そうかなと考えていまして、今まで鳥取では展開されていなかった先進的な取り組みだったりとかそういうものに対しての補助に変えていく。そして今の上限５０万円も、対象を絞り込むことによってもっと充実してもいいのかなとおもっていますので、そういった検討を今年進めようとしています。

山下恭史委員長：

この事業の評価シートなんですが、平成２６年度から平成２９年度で５０００人という目標を立てられていますよね。それを目指して単年度ではこの四半期計画を立てられて取り組んでおられて、雇用創造数としては平成２６年度と平成２７年度で３３００人程度の実績が出ているので、ほぼ順調に来ているという評価にはなろうかと思います。しかしこの委員会の中では少し分かりにくいという意見がありました。それはこの雇用の考え方と四半期計画の記載内容が読み取りにくいということがあると思うんですよ。事前にいただいている資料１に具体的な内訳があってそれぞれの分野で

何人とありますが、じゃあ平成２６年度、平成２７年度はどの分野で３３００人を達成したのかというのをあとで教えていただきたいです。

それと、この評価シートの取り組み内容として、「①第３次鳥取市経済再生・雇用創造戦略に基づく事業の推進」とありますが、この事業の進捗が分からないというか、数字的には出てきていないと思うんですよ。この戦略の１０のプロジェクトについては、この資料１にはそこまで記載されていませんけれど、個々に目標値が定めてありますよね。例えば、産学官連携の取り組み事業を年間１６件支援しましょうとか、農商工・異業種のマッチングを４年間で２０件やりましょう、それから、市内の宿泊者数を年間で 38 万 2 千人にしましょうとか、観光客の入込を年間で 350 万人までもっていきましょうという風に、個々のプロジェクトに対して数値目標が設定してありますよね。これについて、これまでの進捗管理がしてあると思うんですけれどその数字をまた教えていただけませんでしょうか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

平成２７年度までの進捗管理は、とにかく全体の目標が達成されていたので個々の部分に対してテコ入れが必要だという認識をどうも当課として持っていなかったようです。平成２８年度実績に関しては、ここの部分が弱いので強化が必要ですというように細かく市長にも報告を上げております。ですので個別の目標が達成できていないところについては事業の強化なりなんなりが来年度に向けて検討が進むようにしています。

山下恭史委員長：

はい。なぜこんなことを言うかというと、行財政改革大綱の中でも税収増であったりとかあるいは人口の社会増、増というかマイナスにしないというようなことが謳われていますが、経済観光部さんの施策というのは単体の施策じゃなくて、関連各課と密に連携しながら進めて行くものがかなり多いと思っているんです。そしてそれが総合的にできた結果として新規雇用がこのくらい生まれました、あるいは税収が目標通りいきましたということだろうと思うんです。ですから他部署のにもまたがったたくさんのプロジェクトをきちんと管理していく、中には止めるものもあるかもしれませんから。そういう進捗管理をきちんとしていただいて進めるものは進める、やめるものは止めるということをしていただかないと、新しいことにどんどん取り組んでくださるのは結構ですが、先ほどの働き方改革ではいですけれど職員さんも悲鳴を上げられてしまことになりかねませんから、そういうことも踏まえて進めてほしいなと思います。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

はい、ありがとうございます。

山下博樹副委員長：

事前質問の９番目で正規・非正規のことについて質問させていただいたんですけれ

ど、それに対して「区分は設けていない」という回答をもらっています。今日、この経済・雇用戦略課さんの前に他部署の婚活サポートですとか子育て支援ですか別事業のお話しを聞いたんですが、それぞれで目指しておられる、この地域の人口を増やしたいとか、子供をちゃんと育てられる地域にしたいというものは、やはり安定した雇用がきちっとあって、所得が確保されてというのがベースになると思うんです。ですので市役所が質の高い雇用というのにもう少しこだわらないと、自立してきちっとした生活を送れる人が増えていかないんじゃないかなと。何年か前にも経済・雇用戦略課のそういう委員を頼まれて一度だけ会議に呼ばれたことがありまして、そこで同じようなことを言ったらその後呼ばれなくなってしまったんですが、ともかくそういうところは市役所が旗を振ってもらわないと、民間はやっぱり安い労働力を求めるわけですから。先ほども都市部と３万円ほど初任給が違うと言われていましたけれど、そういう部分は学生から見れば月に３万円、年間でどのくらい違うのか、１０年、２０年の務めになるとどれだけということを考えると、せっかく鳥取出身で鳥大・環境大に入ったのに、じゃあ就職は大阪に行った方が良いかな東京行った方がいいかなという話にならざるを得ないという話を学生がするんです。なのでやはりそこのところは雇用というのが根っこだと思いますので、意識はしていただきたいと思います。正規非正規を区分していないということではなくそういう内訳も把握していただいたうえで、５０００人のうちの１割でも２割でも、質の高い正規雇用を増やしていただくというこだわりを持っていただきたいなというのが要望です。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

正規雇用や処遇の改善は必要だと思っていますが、資料５に公益財団法人の日本生産性本部のアンケート調査結果を付けておりますように、２０００年は「今の会社に一生勤めようと思っている」という回答が２０％ということで、終身雇用を求めている人が５分の１程度しかなかったような状況です。それが今では６０％くらいになっているんですけれど、雇用形態としては必ずしも終身雇用を望んでおられる方ばかりではないということも鳥取市としては認識しています。もちろん処遇改善は必要ですし、正規雇用の有効求人倍率も１．０を切っていますので、ニーズはやはりあるんだなとも思っていますが、そればかりを行政として進めるというのではなく、一方で違った雇用形態を望んでいらっしゃる方もいると~~いう~~認識しながら進めないといけないのかなと思っています。

山下博樹副委員長：

決して非正規が悪いと言っているわけではなくて、それぞれ皆さん働き方として求めるものが違いますから、やってらっしゃることは分かります。ただ、今言われたように正規雇用の求人倍率が１．０を切っているのであれば、そこのところを改善していくというのは求められているわけですから、そこへのこだわりはいただきたい。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

もちろんそこはやるという前提で、もう一方の部分も忘れてはいけないという風に考えております。

山下博樹副委員長：

それともう一つ言われた、終身雇用を求めていないということと正規非正規の話は別問題だと思います。正規雇用であってもずっとその会社に勤めるのではなくて、ステップアップしていきたいとか違う仕事を持ちたいというのはあると思いますが、例えば若い人で、就職活動の段階でアルバイトからで良いやと思っている人は少数だと思います。貧困で苦しんでいる人たちの例でよく言われるのは、卒業した後にそういうところに入り込んでしまって、そこから正規雇用を探しても採用してもらえないと。そういう人たちが低所得で喘いでいるわけですよね。ですからそこの部分は正しく認識されているとは思いますが、話をすり替えないようにしていただかないといけないと思います。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

話をすり替えてはいないですけれど、先ほど都市部と比べて２～３万円の差があると経済団体も言われているということをお話ししましたが、ちょっと誤解を与えてはいけないので補足します。実はこの話には続きもありまして、大都市部と比べると初任給に２～３万円の違いはあるんですが、預貯金で行くと同じくらいになっていると。というのは物価が都市部に比べてこちらの方が安いので、そこの部分についても経済団体としては、初任給は安いけど生活はしやすいんだよということを今後しっかりアピールしていかなければならないということも言っておられました。

清水委員：

よろしいですか。これからの時代は企業がコストを下げるために人工知能とかロボットが出てくると思うんですが、そうすると当然雇用へも影響が出てくると思います。ですからこれからは人材の育成。特に鳥取にしかない技術を継承していくようなことが大事じゃないかなと感じているのですが、そのあたりはいかがですか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

それはものづくりの分野のお話ですか。

清水委員：

はい。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

確かに鳥取市の産業はものづくりが多いのでそこは継承するようにしっかり施策を打ち出していかないといけないと思いますし。

清水委員：

でも若い人ってものづくりの分野から遠ざかって行っていますよね。だからそういう意味でも教育が大事だと思いますし、親の意識もかなり変えていく必要があるんじゃないでしょうか。なんでもかんでも大企業に入れば良いとかそういうのじゃなく

て、大阪なんかでも世界に通用する小さな町工場もありますから、そういうものを行政が育てていかないといけないんじゃないですか。どうですか。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

これは最初のロボットの導入のところに繋がるお話ですか。先ほど申し上げたように、生産年齢人口は今後もずっと減っていくような推計が出ておりますが、ただそれを指をくわえてみていると鳥取市の経済は衰退していく一途です。ですから労働生産性を高めていくという意識を経済団体も強く持たれていますし、我々も労働生産性のところになんらかの手立てを講じなければいけないという認識を持っています。

清水委員：

でもそれは大都市と鳥取とで別々の地域性があるんじゃないでしょうか。鳥取地域の特徴あるものを引っ張っていくというのがやっぱり行政の役割じゃないでしょうか。国なんかも農業分野では大規模な農家を優遇して小さいところはみんな切り捨てて行っていますけど、そういうのはちょっとどうかと。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

具体的にはどういったところを特徴のある企業と捉えていらっしゃいますか。中小企業の生産性は、中国地方でも鳥取市は県庁所在地では断トツでビリなんです。都道府県で比較しても、４７都道府県の中で鳥取は沖縄と並んで最下位を争っている状況です。やはり労働生産性をなんとか向上させないと、先ほどから議論になっている従業員に対する処遇も改善できませんので、そういった部分も認識したうえで進める必要があるかと思います。

清水委員：

その生産性というのは消費につながるんじゃないですか。地域密着というか地域の中でお金が回るようなやり方も取って行かないといけないと思いますし、労働生産性が落ちると消費にも影響がありますから、いろんな部分に関連があると思います。

山下恭史委員長：

ちょっと議論がかみ合っていないので一旦話を変えますけれど、先ほどちょっと言い忘れましたが、戦略のプロジェクトに農業法人の参入ニーズというものも目標として入っていましたよね。先ほど清水委員が少し触れられましたが小規模農家が苦しいということについては、私もそういう部分もあるなと思う面もありますが、一方、これも一つの産業と捉えればある程度法人化していかないと、単に所得が増えたものを自分で貯めて、あるいは家族が少し楽になったというだけでは、産業として成り立っていかないと思うんですね。やはりそこで拡大再生産や雇用増につながるという方向が大事だと思うので、経済観光部さんだけではできないとは思いますが、力を合わせてやっていただきたいなと思います。

それから先ほど移住定住の話が出ていました。鳥取市は住みたい田舎ナンバー１になりましたが、これは今まで施策をやってこられた結果だと思いますので、敬意に値

するものと思います。一方で、移住したい都道府県ランキングというものを見ると長野県がトップを走り続けています。山陰地方では島根県が１０位、その他近隣では兵庫県や岡山県が１０位以内にランクインしています。残念ながら鳥取は住みたい田舎ではあるけれど移住したいランキングに入っていないんですね。これは全国統計によるものですが、これだけ鳥取県の近隣にランキングの高い地域があるというのは、その施策を重点化しているということなので、ターゲットを絞りながらやっていく努力が必要だなと思います。単なる移住定住だけでは、ここに住んで就業して雇用増につながるというのはちょっと難しいのではないかと思います。ですから同じ施策だけでは無理なんだと思いますから、そこのところを今後もう少し分析して、施策に活かしていただきたいと思います。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

ありがとうございます。

山下博樹副委員長：

この場で話すべき内容でなかったら申し訳ないのですが、何カ月か前に学生を連れて神戸に行く機会がありまして、神戸の商店街に、阪神大震災の時に鳥取から支援を受けたという縁で、鳥取の商品ばかりを扱っているお店があるんですがたまたまそこを見つけてお話を伺ってきました。その時に、言っといてほしいと言われたんですが、鳥取の人は商売っ気がない。鳥取の野菜から魚からいろんなものを仕入れに行くのに、今日は孫と遊びに行っていて居ないとか、せっかく月に２回も３回も仕入れに行くのに空振りすると。もうちょっとなんとかならないのかと。店内にもポスターもいっぱい貼って、鳥取のものを神戸に広めようと思って一生懸命売ろうとしているのに、やる気があるのか、というようなことを言われていました。これは市役所が悪いわけでも何でもないんですけど、こういうチャンスというものをもうちょっと活かしていけるようになるといいんでしょうし、外と上手く結びついていないという風によその人から見られているのは残念だなと思いました。

経済・雇用戦略課　坂本課長：

それについては、個店としてはどうしてもそういうことになっている部分もあると思っています。本日、玉木委員さんもいらっしゃっていますが、実は今、鳥取銀行さんや他の金融機関と協力しながら地域商社というものの立ち上げを秋ごろを目途に進めていまして、そこでは売れ筋のものをどんどん県外に売っていくような仕組みを作ろうとしています。

山下博樹副委員長：

ぜひ頑張っていただきたいと思います。

４．閉会

山下恭史委員長：

では時間になりましたので終わりたいと思います。まだまだ意見交換の時間がほしかったなと思うところもありますが、ひとまず話の中で挙がった資料などをまた追加でいただけたらと思います。この委員会としては、今年度は行革大綱の総合目標もにらみながら進めて行く必要がありますし、そのうえでは経済観光部さんの取り組みは大きな部分を占めてきますので、時間が取れればまた議論できたらと思っています。

では以上で本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。